



2024年9月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕（非連結）

2024年7月25日

上場会社名 株式会社 ステップ 上場取引所 東
コード番号 9795 URL <https://www.stepnet.co.jp/>
代表者（役職名） 代表取締役社長（氏名） 遠藤 陽介
問合せ先責任者（役職名） 取締役常務執行役員（氏名） 新井 規彰 TEL 0466-20-8000
配当支払開始予定日 —
決算補足説明資料作成の有無 : 無
決算説明会開催の有無 : 無

（百万円未満切捨て）

1. 2024年9月期第3四半期の業績（2023年10月1日～2024年6月30日）

（1）経営成績（累計）

（%表示は、対前年同四半期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2024年9月期第3四半期	11,182	4.5	2,729	17.6	2,774	18.9	1,905	17.1
2023年9月期第3四半期	10,706	7.0	2,321	△9.4	2,333	△10.8	1,627	△9.6

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2024年9月期第3四半期	117.66	—
2023年9月期第3四半期	98.21	—

（2）財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2024年9月期第3四半期	28,438	25,890	91.0
2023年9月期	28,634	25,936	90.6

（参考）自己資本 2024年9月期第3四半期 25,890百万円 2023年9月期 25,936百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2023年9月期	—	24.00	—	48.00	72.00
2024年9月期	—	37.00	—	—	—
2024年9月期（予想）	—	—	—	37.00	74.00

（注）直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2024年9月期の業績予想（2023年10月1日～2024年9月30日）

（%表示は、対前期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	14,892	3.1	3,338	4.6	3,398	5.4	2,409	0.2	149.89

（注）直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

- (1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無
- (2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示
- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
 - ② ①以外の会計方針の変更 : 無
 - ③ 会計上の見積りの変更 : 無
 - ④ 修正再表示 : 無

(3) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	2024年9月期3Q	16,670,000株	2023年9月期	16,670,000株
② 期末自己株式数	2024年9月期3Q	655,958株	2023年9月期	356,922株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	2024年9月期3Q	16,196,341株	2023年9月期3Q	16,573,163株

※ 添付される四半期財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー : 有（任意）

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる場合があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、四半期決算短信（添付資料）4ページ「1. 当四半期決算に関する定性的情報（3）業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

- ・ 金融商品取引法の改正により、四半期報告書の提出はありません。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	4
(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明	4
2. 四半期財務諸表及び主な注記	5
(1) 四半期貸借対照表	5
(2) 四半期損益計算書	7
第3四半期累計期間	7
(3) 四半期財務諸表に関する注記事項	8
(継続企業の前提に関する注記)	8
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	8
(セグメント情報等)	8
(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	8
3. 補足情報	8
(1) 生産実績及び受注実績	8
(2) 販売実績	8
独立監査人の四半期財務諸表に対する期中レビュー報告書	9

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当社の第3四半期(4~6月)は、3月に判明した入試結果を受けての4月新年度入会の時期から始まります。新年度の募集も堅調で、生徒数も伸長しています。2024年6月末時点での生徒数は前年同期比4.3%増、当第3四半期累計期間における期中平均生徒数でも3.6%増の33,314人となっています。

学年別に見ると、生徒数の大部分を占める小5~高3の集団指導部門では、6月末時点において全学年で昨年比プラスとなり、特に小学校5年生の募集が好調でした。この要因としては、中学生で満席学年のあるスクールが多いため、そうしたエリアで「早めに席を確保したい」とお考えのご家庭が、小学生のうちから入会に動いていることが挙げられます。また、首都圏における私立中学校受験の過熱化の中で、公立中学校に進学を予定しているご家庭において、中学進学後を見越したプラスアルファの学習へのニーズ、受験に捉われない充実した学習へのニーズが高まっていることも背景として考えられます。

今春も入試結果が好調で、生徒募集への後押しとなりました。

県内公立最難関校である横浜翠嵐高校・湘南高校をはじめ、多くのトップ校・上位校で、当社が塾別の合格者数で第1位となり、今春も他塾を圧倒する結果となりました。特に神奈川県の実力向上進学重点校8校(横浜翠嵐・湘南・柏陽・川和・厚木・横浜緑ヶ丘・多摩・小田原)には1,320名が合格し、うち7校で塾別合格者数第1位となっています。さらに、上記の重点校8校の全合格者(2,595名)における占有率は50.9%であり、合格者の半数以上をステップの塾生が占めました。また、重点校と同様に特色検査(筆記型)を実施しているトップ校・準トップ校である「学力向上進学重点校エントリー校」においても、10校中8校で合格者数第1位となり、10校で計1,187名が合格しています(当該10校の全合格者2,872名における占有率は41.3%)。

また、ステップ生の通学圏内で最難関の国立共学校である東京学芸大学附属高校についても、合格者数は214名(帰国生と内部進学を除く。繰上合格を除く正規合格者152名は、同総数274名に対し占有率55.5%)に達し、16年連続で全塾中トップの合格者を出しています。

高校生部門の大学合格実績は今春も伸長し、東京大14名・京都大4名・一橋大12名・東京工業大18名が現役合格しました。国公立大学の医学部医学科にも8名が現役合格し、国公立大学全体の合格者は過去最高を今春も更新し354名(前年324名から30名増)となりました。また、私立大学においては早稲田大・慶應義塾大・上智大の三大学の合格者数は過去最高の計594名(前年460名から134名増)、理大MARCH(東京理科大・明治大・青山学院大・立教大・中央大・法政大)も過去最高の計2,219名(前年1,992名から227名増)となっています。

当社の大学合格実績の特長として、上記の実績のほとんどが神奈川県内の公立高校生によるものである点が挙げられます。東京大・京都大・一橋大・東京工業大の合格者48名中43名は公立高校生でした。公立高校は、首都圏においては進学実績で私立高校に押されがちとされていますが、受験に向けた態勢をしっかりとれば、第一志望への現役合格に向け公立高校生を大いに伸ばしていけるということを、今春も数字として示せたことは大きな意義があると考えています。

学童部門は、全4教室が昨年よりも生徒数を伸ばしています。今期は、藤沢市内2教室に続き、STEPキッズ茅ヶ崎教室(茅ヶ崎市)も黒字化を見込んでいます。前期に横浜市に初めて開校したSTEPキッズ白楽教室は、2年目に入りました。公設の学童が小学校ごとに設けられている横浜市における運営をさらに深化させ、今後の同市内での展開に向けたノウハウを蓄積している段階ですが、生徒数も順調に増加しています。

学童部門全体としても、豊富で多彩なコンテンツに磨きをかけながら、各教室で運営ノウハウの蓄積・共有、標準化をさらに進め、今後の県内各地への展開に向けた基盤づくりを進めてまいります。

当事業年度中の新規開校については、小中学生部門で4スクールを3月に開校しました。高校受験ステップ鹿島田スクール(川崎市幸区)、Hi-STEP新百合ヶ丘スクール(川崎市麻生区)、高校受験ステップ東戸塚平戸スクール(横浜市戸塚区)、高校受験ステップ日吉本町スクール(横浜市港北区)の4校で、川崎市2校、横浜市2校となります。これら新スクールの募集状況は好調です。当社の場合、新規開校スクールは緩やかに生徒数が伸びていくのが一般的ですが、開校直後ながら満席の学年・クラスが出ているスクールが複数あり、4スクールとも好スタートを切っています。7月下旬からの夏期講習でもさらに生徒数を伸ばせるよう、楽しくて力がつく授業と親身な対応を続けてまいります。

既存校舎においても生徒数は堅調で、地域での信頼をさらに高め、充席率の向上を図っていきます。また、満員により入会をお受けできていない校舎を中心に、クラス増設、増床、移転等の検討を引き続き進めていく予定です。大学受験ステップでは、2023年11月に相模大野校、2024年3月に横須賀校を増床しました。さらに本年12月には横浜校の増床も予定しています。大学受験ステップでは、藤沢校が生徒数最大の校舎ですが、それに次ぐ規模の横浜校は複数回の増床を実施してきたものの満席が続いており、今後も生徒がさらに増えることが予想されます。横浜方面の高校生の受け入れ態勢を継続的に整えていくことで、入会希望者をお待たせすることなく迎え入れられるよう、引き続き努力をまいります。

当第3四半期累計期間の売上高は11,182百万円(前年同四半期比4.5%増)、営業利益は2,729百万円(前年同四半期比17.6%増)、経常利益は2,774百万円(前年同四半期比18.9%増)、四半期純利益は1,905百万円(前年同四半期比17.1%増)となりました。

(2) 財政状態に関する説明

(資産)

当第3四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末比195百万円減の28,438百万円となりました。

流動資産は、売掛金の増加等はありませんでしたが、現金及び預金の減少等により前事業年度末比381百万円減の9,776百万円となりました。

固定資産は、建物の減少等はありませんでしたが、投資有価証券の増加等により前事業年度末比186百万円増の18,662百万円となりました。

(負債)

当第3四半期会計期間末における負債は、前事業年度末比149百万円減の2,548百万円となりました。

流動負債は、未払法人税等及び賞与引当金の増加等はありませんでしたが、前受金及び預り金の減少等により前事業年度末比73百万円減の1,940百万円となりました。

固定負債は、長期借入金の減少等により前事業年度末比76百万円減の608百万円となりました。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産は、四半期純利益の計上はありませんでしたが、配当金の支払い及び自己株式の取得等により前事業年度末比45百万円減の25,890百万円となりました。

これにより、自己資本比率は前事業年度末に比べ、0.4ポイントアップの91.0%となりました。

(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明

2024年9月期の業績につきましては、2023年10月31日付け「2023年9月期決算短信〔日本基準〕(非連結)」に記載の予想と変更はありません。

今後については、神奈川県において横浜市に次ぐ年少人口を抱えている川崎市におけるネットワーク、そして横浜市の中でも未だ十分な展開のできていない鶴見区・中区・南区・金沢区等の東部/臨海/南部地区にスクールのネットワークを形成していくという課題があります。

開校余地が多く残っている川崎市と横浜市に戦略的に注力し、強力なスクールネットワークを形成していくために、川崎・横浜地区の公立進学校として評価の高い横浜翠嵐高校と多摩高校の合格者数をさらに伸ばし、当社が教務力で評価されるトップブランドとしてさらに強く認知されていく必要があります。

2. 四半期財務諸表及び主な注記

(1) 四半期貸借対照表

(単位:千円)

	前事業年度 (2023年9月30日)	当第3四半期会計期間 (2024年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,725,936	9,063,390
売掛金	83,136	185,548
棚卸資産	37,762	50,444
その他	311,589	477,769
貸倒引当金	△440	△511
流動資産合計	10,157,983	9,776,641
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	7,444,007	7,308,575
土地	8,616,896	8,616,896
その他(純額)	210,006	197,568
有形固定資産合計	16,270,910	16,123,040
無形固定資産		
投資その他の資産	67,015	119,043
敷金及び保証金	643,147	661,661
その他	1,495,031	1,758,550
投資その他の資産合計	2,138,178	2,420,212
固定資産合計	18,476,104	18,662,296
資産合計	28,634,088	28,438,937
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	104,700	104,700
リース債務	18,537	18,320
未払金	185,181	198,742
未払法人税等	385,403	551,306
賞与引当金	99,389	337,189
その他	1,220,337	730,051
流動負債合計	2,013,547	1,940,310
固定負債		
長期借入金	140,600	62,075
リース債務	48,036	37,310
役員退職慰労引当金	129,800	129,800
資産除去債務	351,726	364,793
その他	14,330	14,428
固定負債合計	684,492	608,406
負債合計	2,698,040	2,548,717

(単位:千円)

	前事業年度 (2023年9月30日)	当第3四半期会計期間 (2024年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,778,330	1,778,330
資本剰余金	2,131,859	2,131,859
利益剰余金	22,624,220	23,147,792
自己株式	△603,391	△1,178,303
株主資本合計	25,931,017	25,879,678
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,029	10,542
評価・換算差額等合計	5,029	10,542
純資産合計	25,936,047	25,890,220
負債純資産合計	28,634,088	28,438,937

(2) 四半期損益計算書

第3四半期累計期間

(単位:千円)

	前第3四半期累計期間 (自2022年10月1日 至2023年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自2023年10月1日 至2024年6月30日)
売上高	10,706,164	11,182,633
売上原価	7,763,771	7,784,091
売上総利益	2,942,393	3,398,541
販売費及び一般管理費	620,920	668,547
営業利益	2,321,472	2,729,994
営業外収益		
受取利息	19	54
助成金収入	19,293	19,530
受取家賃	81,752	80,590
その他	10,019	12,384
営業外収益合計	111,084	112,560
営業外費用		
支払利息	431	300
貸貸費用	75,411	65,051
その他	23,034	3,161
営業外費用合計	98,876	68,513
経常利益	2,333,680	2,774,041
特別利益		
固定資産売却益	56,909	—
特別利益合計	56,909	—
特別損失		
固定資産売却損	20,486	—
その他	160	—
特別損失合計	20,647	—
税引前四半期純利益	2,369,942	2,774,041
法人税、住民税及び事業税	825,917	953,039
法人税等調整額	△83,651	△84,681
法人税等合計	742,266	868,358
四半期純利益	1,627,675	1,905,683

(3) 四半期財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

当社は、学習塾事業の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む)は、次のとおりです。

	前第3四半期累計期間 (自 2022年10月1日 至 2023年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年10月1日 至 2024年6月30日)
減価償却費	386,926千円	394,180千円

3. 補足情報

生産、受注及び販売の状況

(1) 生産実績及び受注実績

当社は、生徒に対して授業を行うことを業務としていますので、生産及び受注実績は、該当事項はありません。

(2) 販売実績

当社は学習塾事業の単一セグメントであるため、開示対象となるセグメントはありませんが、当第3四半期累計期間における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりです。

事業部門別	当第3四半期累計期間 (自 2023年10月1日 至 2024年6月30日) (千円)	前年同四半期比 (%)
小中学生部門	8,856,232	103.7
高校生部門	2,326,400	107.4
合計	11,182,633	104.5

独立監査人の四半期財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年7月25日

株式会社ステップ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

横浜事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	芝田	雅也
--------------------	-------	----	----

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山崎	光隆
--------------------	-------	----	----

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている株式会社ステップの2023年10月1日から2024年9月30日までの第46期事業年度の第3四半期会計期間(2024年4月1日から2024年6月30日まで)及び第3四半期累計期間(2023年10月1日から2024年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準(ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。)に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準(ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。)に準拠して四半期財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準(ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。)に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準(ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。)に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準(ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。)に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(四半期決算短信提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。